

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち

くねっふ

7 2023
NO.755

広 報



令和 5 年度 6 月補正予算
新規事業含め約 5 億 6,150 万円追加

わが家の アイドル

町内にお住まいの3歳以下のお子さんを掲載しています。ご紹介していただける方は、広報IT推進係（☎ 47-2112）までご連絡をお願いします。



高倉^{にちか}二千花ちゃん 高園 2歳4か月
お母さん 好美さんのお話

名前は、たくさんの人と手を取り合いながら豊かな人生を送ってほしいという思いを込めて、家族で決めました。

普段は、人形などを使ってごっこ遊びやままごとが好きです。また、姉のまねをして店屋さんごっこもしています。最近は、話が上手にできるようになり、笑顔も多く見られます。もう少し大きくなったら、家族でキャンプに行きたいです。多くの人と関わりを持ちながら、健康に成長してほしいですね。

ふれあいギャラリー

訓小2年
奥山^{みやび} 未雅さん

「ふしぎなたまご」



訓小2年
広部^{あさひ} 旭さん

「ふしぎなたまご」



訓小5年 若狹 萌愛さん



訓小5年 風早 斗真さん



訓小5年 小坂 奈々桜さん

令和5年度6月補正予算

新規事業含め約5億6,150万円追加

3月の第1回定例町議会に提案しました令和5年度当初予算は、町長選挙のため新たに取組む事業や政策的な予算を除いた骨格予算として編成されていました。

6月補正では、投資的事業や政策的な予算を組み、当初予算と合わせて今年度のまちづくりを進めていきます。補正後の各会計予算は表のとおりです。

単位：%

会計名	令和5年度			令和4年度比 当初予算額(B)	比較 (A)-(B) = (C)	伸び率 (C)/(B) × 100
	補正前予算額	補正予算額	補正後の 予算額(A)			
一般会計	44億9,405万円	5億1,725万円	50億1,130万円	48億3,510万円	1億7,620万円	3.6
国保健康特別 保険会計	8億3,770万円		8億3,770万円	8億2,010万円	1,760万円	2.1
後期高齢者医 療特別会計	1億190万円		1億190万円	9,920万円	270万円	2.7
介護保険特 別会計	6億2,760万円	4,425万円	6億7,185万円	6億2,950万円	4,235万円	6.7
下水道事業 特別会計	2億7,530万円		2億7,530万円	2億4,910万円	2,620万円	10.5
合計	63億3,655万円	5億6,150万円	68億9,805万円	66億3,300万円	2億6,505万円	4.0

※千円単位は四捨五入しています。

投資的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史館下屋屋根修繕事業 (3,862千円) ・パークゴルフ場整備事業 (3,198千円) ・中学校吹奏楽部用備品購入事業 (930千円)
補助奨励費	<ul style="list-style-type: none"> ・産地生産基盤パワーアップ事業補助金 (43,795千円) ・飼料高騰対策事業補助金 (24,315千円) ・持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金 (24,013千円) ・麦・大豆生産技術向上事業補助金 (1,850千円) ・コミュニティ活動支援事業補助金 (1,800千円) ・農業後継者育成事業補助金 (1,800千円) ・自給飼料確保推進事業費補助金 (1,290千円) ・ジャガイモシストセンチウ対策支援補助金 (1,200千円) ・きらきら本舗運営費補助金 (1,000千円) ・スマート農業利用推進事業補助金 (800千円) ・わくわく地域づくり活動支援事業補助金 (500千円)
その他事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 (36,773千円) ・物価高騰対策生活支援商品券事業 (23,033千円) ・福祉事業所特別支援金事業 (13,000千円) ・自治体LINEシステム導入事業 (1,991千円) ・子ども医療費助成事業 (1,396千円) ・空き家活用定住対策補助金 (1,188千円) ・特定不妊治療費助成 (600千円)

各種事業などの詳しい内容については、今月号広報と一緒に配布しています冊子の「令和5年度よくわかることの仕事」をご覧ください。

新規事業の一部を紹介します

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増加を踏まえて、住民税非課税世帯などに対して、1世帯当たり3万円を給付します。また、町単独の事業として住民税が均等割のみ課税されている世帯など（所得割非課税世帯）に対しては、1世帯当たり1万8,000円を給付します。

物価高騰対策生活支援商品券事業

電力・ガス（LPガスを含む）をはじめとするエネルギーなどの物価高騰により、大きな影響を受けている町民の皆さんの生活支援と町内経済の活性化を図るため、1世帯につき1万円の「元気なまちづくり商品券」を全世帯に配布します。

詳細については、今月号広報7ページ「元気なまちづくり商品券を配布」をご覧ください。

子ども医療費助成事業

子ども医療費助成制度を8月1日に改正し、現在、中学生までの医療費助成を高校生までに拡充します。詳細については、今月号広報13ページ「8月から子ども医療費助成を高校生まで拡大」をご覧ください。



自治体LINEシステム導入事業

自治体LINEシステムを導入し、LINEアプリの利用によって町民個々のニーズに合わせた生活・防災情報の配信、災害時における道路や河川の情報を町民から行政へ届ける機能のほか、町の各事業に関する予約機能を導入予定です。

本町は、システム構築後、9月からLINEの開始を予定しています。

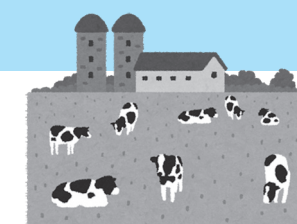


飼料高騰対策事業補助金

国際情勢の影響により、配合飼料価格や輸入粗飼料の価格が急騰したことで、生産コストが上昇し、畜産経営の状況が悪化しています。

そのため、国産粗飼料利用拡大や生産コスト上昇分にかかる町独自の補助金を交付し、畜産生産基盤の維持と強化を図ります。

○対象畜種 乳用牛（単価 6,400円）、育成牛（単価 5,000円）、肉用牛（単価 1万1,000円）
馬（単価 5,000円）、鶏（単価 1,000円）、養蜂（単価 300円）



自給飼料確保推進事業費補助金

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇などにより配合飼料価格が上昇している中、町内における粗飼料自給率の向上を目的に牧草地の更新、デントコーンの面積拡大を推進することで、酪農経営の基盤強化を目的として、種子代に対して助成します。

○事業主体 きたみらい農業協同組合

○補助内容 草地更新予定面積70haで10a当たり1,100円を助成します。デントコーンの増反予定面積40haで10a当たり1,300円を助成します。また、きたみらい農業協同組合でも同額を助成します

令和5年第2回 定例町議会

補正予算など可決されました

令和5年第2回定例町議会が、6月20日から22日まで開会され、補正予算3件、訓子府町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正など21件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に5億1,725万1,000円を追加し、予算の総額を50億1,129万9,000円としました。介護保険特別会計は、歳入歳出の予算に4,425万1,000円を追加し、6億7,185万1,000円としました

□条例の改正

訓子府町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正

□財産の取得

- ・ロータリー除雪車の取得
- ・スクールバスの取得
- ・ごみ収集車の取得

□契約の締結

- ・大谷導水管更新工事
- ・農業集落排水施設機器更新工事

□監査委員の選任

監査委員の任期満了に伴い、見識を有する平塚晴康氏を選任しました

□農業委員会委員の任命

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会委員の任命について同意されました。任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までです

・委員(14人)

古沢 栄一氏、山田恵美子氏、泉 倫美氏、

林 浩幸氏、高橋 茂樹氏、齊藤 博行氏、佐々木直幸氏、佐藤 浩基氏、山本 拓志氏、小松 寿治氏、近藤 覚氏、細川 孝雄氏、久積 隆志氏、川脇 健一氏

□選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

選挙管理委員会の委員及び補充員の任期満了に伴う選挙の結果は次のとおりです

・委員(4人)

太田 悟氏、川戸 洋子氏、齊藤 聡氏、館山 玲司氏

・補充員(4人)

木山 尚美氏、砥石 真吾氏、佐藤 正好氏、小湊 理絵氏

□繰越明許費の報告

「令和4年度一般会計予算繰越明許費」を翌年度に繰り越した旨の報告がありました

□ふるさとおもいやり寄付金などの運用

令和4年度のふるさとおもいやり寄付金などの運用状況について報告がありました

□教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

令和4年度の教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告がありました

□出納検査結果報告

本年4月10日・5月12日・6月9日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました

□行政報告

企業版ふるさと納税について

訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数

(6月1日現在)

行政区	1			2			3			4					
	今回の有権者数(人)	男	女	計	行政区	今回の有権者数(人)	男	女	計	行政区	今回の有権者数(人)	男	女	計	
東幸町	198	218	416	日出町	89	105	194	西 富	58	60	118	末広町	119	161	280
西幸町	118	115	233	穂 波	92	134	226	北 栄	42	54	96	実 郷	44	43	87
東 町	186	235	421	柏 丘	80	74	154	駒 里	38	35	73	緑 丘	32	25	57
元 町	26	28	54	日 出	56	62	118	弥 生	28	33	61	協 成	16	13	29
旭 町	89	101	190	大 谷	42	28	70	農 試	13	5	18	開 盛	14	6	20
大 町	47	50	97	福 野	66	61	127	高 園	55	53	108	常 盤	7	7	14
栄 町	84	90	174	計	425	464	889	計	234	240	474	豊 坂	26	26	52
若富町	84	97	181									清 住	58	66	124
若葉町	82	78	160									計	316	347	663
計	914	1,012	1,926									合計	1,889	2,063	3,952

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

美幌自衛隊による展示会が行われます

陸上自衛隊美幌駐屯地による炊事訓練・特殊車両などの展示が行われます。訓練風景の見学、特殊車両の試乗や写真撮影ができますので、この機会にぜひ会場までお越しください。

試食の体験はありませんのでご了承ください。事前の申し込みは不要で、見学などの費用は無料です。

○と き 7月21日(金)11時～14時

○と ころ 町公民館駐車場

○展示車両 96式装輪装甲車、軽装甲機動車、野外炊具1号など

■問合せ 総務課防災危機管理係 (☎47-2112 役場2階 窓口10番)

町内清掃ありがとうございました

美幌駐屯地自衛隊員20人の方々による地域協力活動として、5月14日に忠魂碑などの清掃が行われました。

とても機敏な動きで清掃していただき、辺り一帯がきれいになりました。



■問合せ 町民課町民生活係 (☎47-2203 役場1階 窓口1番)

コミュニティ助成事業で草刈り機などを購入

西富実践会では、宝くじの助成金で草刈り機など28台を整備しました。

この事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業で、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として行われているものです。

今回の整備によって、西富実践会の一斉草刈り作業が地域一体となって行われ、より一層コミュニティ活動が活発になることが期待されます。



■問合せ 企画財政課企画係 (☎47-2115 役場2階 窓口7番)

今月の夜間町長室開放は7月12日(水)です ご予約は総務課 (☎47-2112) まで

開設時間 18時30分～20時30分

令和5年度コミュニティ活動支援事業を募集

令和4年度まで実施していた「まちづくりパワーアップ特別対策事業」のうち、「コミュニティ活動活性化事業」と「コミュニティ施設等整備事業」の名称が変わり「コミュニティ活動支援事業」となりました。

コミュニティ活動支援事業は、次のとおりです。

■コミュニティ活動活性化事業

町内会・実践会などが取り組む特色ある活動や新たなソフト事業の立ち上げ、既存事業の拡充、町の推進施策と連携した取り組みなどを支援します

○募集期間 随時受け付け

○対象事業

①既存事業の拡充や新規事業の立ち上げ

②公共サービスパートナー事業（町との協力事業）

○補助内容

①の事業

・補助率：対象経費の5分の4以内

・補助金上限額：50万円

・対象事業費の下限額：5万円

■問合せ 町民課町民生活係（☎47-2203 役場1階 窓口1番）

②の事業

・町長が必要と認めた額

※人件費、食糧費、交際費などは対象外となります。

■コミュニティ施設等整備事業

町内会・実践会などが実施するコミュニティ施設整備などを支援します

○募集期間 随時受け付け

○対象経費 コミュニティ活動施設などの整備に要する経費

○補助内容

・補助率：対象経費の2分の1以内

・補助金上限額：50万円（用地取得費および備品は10万円）

・対象事業費の下限額：5万円

※人件費、食糧費、交際費などは対象外となります。また、事業に着手する前に申請が必要です。ご注意ください。

※補助金の予算には限りがありますので、申請状況によっては実施時期を調整させていただく場合があります。

「わくわく園」園開放のお知らせ

認定こども園「わくわく園」の園開放「みんなともだち」を行います。

こども園の園児や先生たちと触れ合い、園の雰囲気を楽しみながら遊ぶことができます。いつもと違う環境で遊ぶことで、お子さんの新しい一面が見られるかもしれません。また、育児相談などもありますので、ぜひお申し込みください。

○とき 7月18日(火)9時30分～11時15分

受付時間 9時15分～

○ところ 町認定こども園「わくわく園」

○内容 はだしの庭、園庭で水遊びや砂遊びをしたり、担当者による手遊びや読み聞かせなどを行います（雨天時や気温が高い日は、園舎内で体を使った遊びを楽しみます）

○申込み 7月13日(木)までに認定こども園に連絡いただくか、認定こども園・子育て支援センターに備え付けの申し込み用紙に住所・保護者の方とお子さんの氏名・お子さんの年齢・性別を記入の上、申し込みください

※1歳以上の認定こども園に入園されていない町内在住のお子さんが対象となります。また、申し込みされた方で当日、欠席される場合は、7月18日(火)9時までに必ず、認定こども園に連絡をお願いします。

○参加費 無料

○持ち物 汚れても良い動きやすい服装・靴（サンダルは不可）、着替え、タオル、水筒など

※マスクの着用については、個人の判断とさせていただきます。

■問合せ 認定こども園（☎47-2622）

エネルギー（電力・ガス）等物価高騰対策生活支援

元気なまちづくり商品券を配布します

電力・ガス（LPガスを含む）をはじめとするエネルギーなどの物価高騰により大きな影響を受けている町民の皆さんの生活を支援するため、町内で使用できる「元気なまちづくり商品券」を全世帯に配布します。

○金額 1世帯1万円分の商品券を配布します

※10枚つづりで1枚1,000円分の商品券です。

○使用期限 令和5年10月31日(火)まで

○商品券発送時期 8月上旬の発送を予定しています

○商品券取扱店舗 町内で営業し、商品券取扱店として登録された店舗で使用できます



商品券取扱店舗を募集します

商品券の取扱店舗を募集しますので、お申し込みを希望される方は訓子府町商工会にお問い合わせください。

問合せ 訓子府町商工会（☎47-2241）

■問合せ 地域創生室（☎33-5008 役場 窓口11番）

夏の交通安全運動 7月13日(木)～22日(土)

夏の観光・行楽シーズンを迎え、スピードの出し過ぎやうっかり・ぼんやり運転による夏型事故が増加します。

車で出掛ける際は、無理のないゆとりのある計画を立て、安全運転に心掛けましょう。

交通ルールの順守や思いやりのある交通マナーを実践し、交通安全意識を高めましょう。

■運転の重点

○飲酒運転の根絶

○バイク・自転車の交通事故防止

○スピードダウンと全席シートベルト着用

○子どもと高齢者の交通事故防止



訓子府町交通安全協会

夏の暴力追放運動

暴力団は、行政・企業に対する不当要求、個人をターゲットにしたヤミ金融や振り込め詐欺などの資金獲得活動などにより私たちの生活を脅かしています。

このため、7月21日(金)～8月20日(日)を夏の暴力追放運動期間に設定し、次の運動目標を掲げ取り組んでいくこととします。

■暴力団追放「三ない運動+1」

1. 暴力団を利用しない

2. 暴力団を恐れない

3. 暴力団に金を出さない

+1 暴力団と交際しない

訓子府町暴力追放推進協議会

ルールを守って楽しい花火

夏の代表的な風物詩の花火ですが、花火は危険物です。楽しい夏の思い出となるように安全に楽しみましょう。

■花火を安全に遊ぶポイント

- 気象条件に合わせて、花火遊びをしましょう
- 近くに燃えやすいものがない、広くて安全な場所を選びましょう
- 子どもだけでなく大人と一緒に遊びましょう
- 説明書をよく読み、注意事項は必ず守りましょう
- 水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につけましょう

■火遊びによる火災防止のポイント

- 子どもだけを残して外出しないようにしましょう
- ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かないようにしましょう
- 子どもだけで火を取り扱わないようにしましょう
- 火遊びをしているところを見掛けたら注意しましょう
- 火災の恐ろしさ・火の取り扱い方法についてきちんと教育しましょう

■SFマーク付きおもちゃ花火を使用しましょう

日本煙火協会の検査所では、火薬類取締法に適合しているか否かを見る「基準検査」や花火の構造、燃焼現象、使用方法に関する表示を確認し、実際に着火して危険の有無を調べる「安全検査」を実施しています。

これらの検査に合格したおもちゃ花火には、SFマークが印されています。



■問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

わたしたちの国民年金

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金保険料の納付が困難なときは、申請により保険料が免除・猶予される制度があります。(申請日時点から2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます)

■**免除制度** 免除には「全額免除」と保険料の一部を納付する「4分の3免除」、「半額免除」、「4分の1免除」があります

■**納付猶予制度** 申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。10年間は後から納める(追納)ことができます。免除・納付猶予期間については、受給資格期間には算入されますが、受け取る年金額は免除の区分と期間に応じて減額されます

■免除・納付猶予対象者

- 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の方
- 失業または事業を廃止した方
- 災害により損害を受けた方

※納付猶予は20歳以上50歳未満の方が対象となります。

■**申請に必要なもの** 年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、来られる方の本人確認ができるもの(免許証など)、離職などの事実が確認できる公的機関の証明書(「雇用保険受給資格者証」など)

■できるだけ「追納」を

免除・猶予が承認されると、その分、将来受け取る年金額が少なくなります。免除期間の保険料は過去10年以内のものであれば後から納める(追納)ことができます。受け取る年金額を少しでも多くするために、できるだけ計画的に追納するように心掛けましょう

■問合せ

- ・北見年金事務所 (☎ 25-8703)
音声案内にしたがって、電話機の②を押したあと続けて②を押してください
- ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

保険料納付は便利な口座振替で

商工業担い手、移住定住者などに補助・助成

■担い手支援

○商工業後継者育成助成金

商工業の活性化を図ることを目的に、商工業の跡継ぎとして就業した後継者本人に助成金を交付します

○商工業就労助成金

雇用の促進および雇用機会の増大を図ることを目的に、新規学卒者などで本町に住所を有する事業所に正規職員として就職した方と事業所に助成金を交付します



■中小企業融資

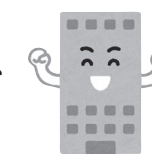
○中小企業特別融資利子補給費補助金(事業主体:商工会)

中小企業特別融資の効果的な運用を図り、企業育成振興と経営の合理化を促進し、既存企業の発展を支援します

融資額 1企業につき

- ・運転資金 1,000万円以内
- ・設備資金 1,500万円以内
- ・短期融資 500万円以内

※令和5年度から運転資金の借入期間を長くし、借入割合により運設併用の借入が可能となりました。



■商店街活性化

○住環境リフォーム促進事業補助金(事業主体:商工会)

商工業の振興および雇用の安定化を図るため、住宅リフォームなどに対し対象経費の20%分、最大20万円をメロンスタンプ商品券で補助します

○店舗出店等支援事業補助金

地域経済の活性化および地域振興に寄与することを目的とし、店舗新築、空き店舗活用により商工業の起業をめざす事業者および第二創業により新たな事業や業種転換を行う事業者に補助します(町内に移住して、起業・第二創業する場合、最大100万円を加算して補助します)

①起業

対象経費3分の2、上限300万円(最大)

②第二創業

対象経費2分の1、上限150万円(最大)

○店舗改修事業補助金

店舗のイメージアップと商店街の活性化を図るため、20万円以上の既存の店舗改修に対し、対象経費2分の1、50万円を上限に補助します

■問合せ 地域創生室 (☎ 33-5008 役場 窓口 11番)



川をきれいに 7月は河川愛護月間

- ・河川へのごみ、汚水などの投棄はやめましょう
- ・河川敷地を無断で占用しないようにしましょう
- ・河川敷地を犬の散歩などで利用する場合は、ふんの後始末をしましょう
- ・堤防や河川を利用してレクリエーションを楽しんだあとは、ごみを持ち帰るようにしましょう



空き家バンク制度のお知らせ

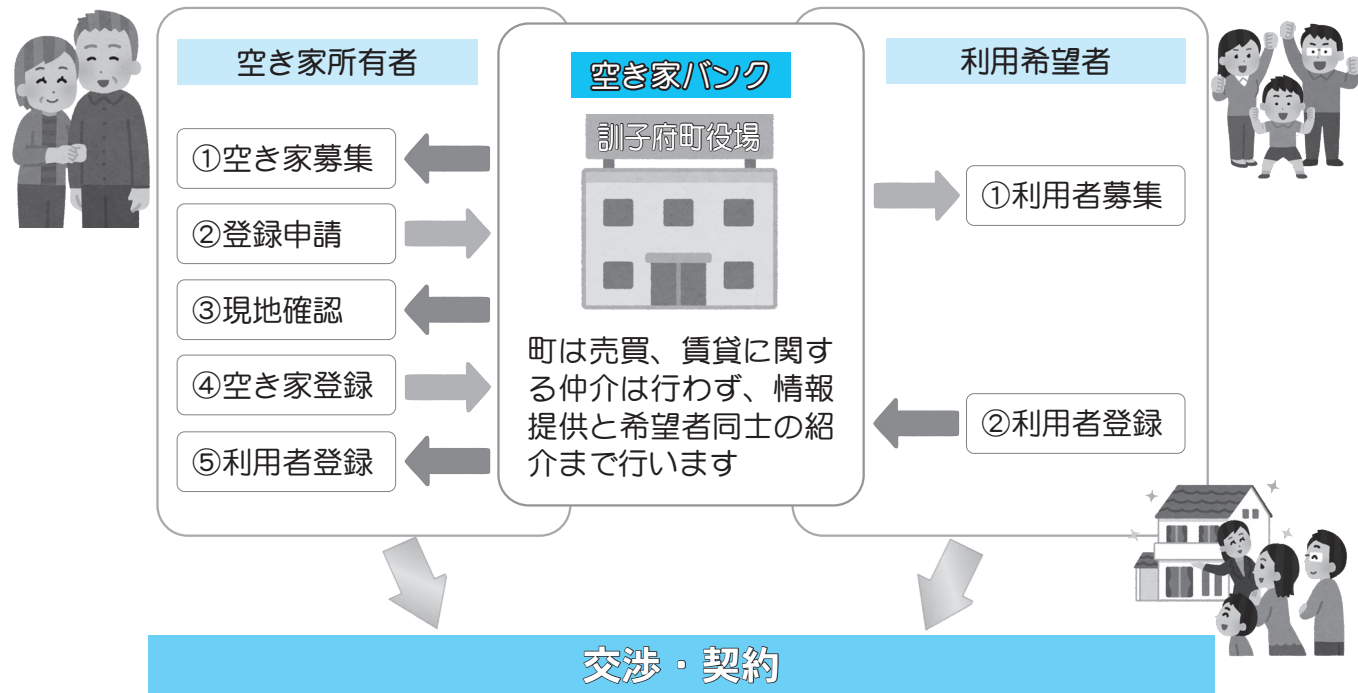
登録料は
かかりません！

空き家の情報をお寄せください

～使用していない空き家を賃貸・売却など有効活用してみませんか？～

町では、定住や移住を希望される方に空き家情報を提供する「空き家バンク制度」に登録する住宅を募集しています。空き家を所有されている方で「売りたい」、「貸したい」という方は、建設課（☎47-2118）までご連絡ください。

空き家バンクへの登録と利用の流れ

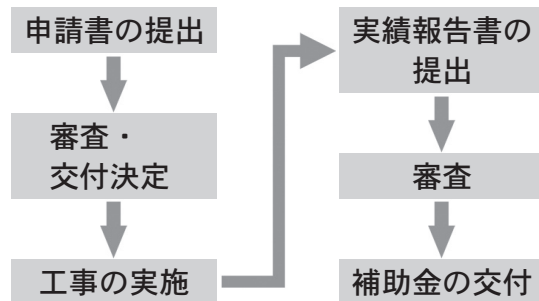


■ 空き家バンク制度に関する補助金

移住・定住を目的に空き家バンクを活用して成立した売買、賃貸などに対し、空き家購入・改修および賃貸物件の入居者が行うリフォームに要する費用として、最大 300 万円を助成します。

補助内容

- ①町内居住者で中学生以下の子どもが同居する場合
補助率 3分の2、上限 200 万円
 - ②町内居住者の場合（①以外の場合）
補助率 2分の1、上限 150 万円
 - ③町外居住者で中学生以下の子どもが同居する場合
補助率 3分の2、上限 300 万円
 - ④町外居住者の場合（③以外の場合）
補助率 2分の1、上限 200 万円
- ※決定した額は、5年間 60回に分割して補助します。



○対象経費 空き家バンク登録の物件を購入する費用および補修に要する費用、新築する場合は購入、取り壊し費用とします。また、補助金の採択には対象物件が耐震性を有しているなど諸条件がありますので、建設課までご相談ください

■ 問合せ 建設課住宅係（☎ 47-2118 役場 1階 窓口 4番）

不良空き住宅等除却補助事業のお知らせ

周辺の生活環境に影響を及ぼす空き家住宅などを所有者が自ら除却する場合、除去費用の一部を補助（最大 100 万円）する事業を開始します。不良空き住宅などの除却を検討されている方は、下記までお問い合わせください。

事前調査の受付期間 7月31日(月)まで

○ 手続きの流れ

補助申請者	訓子府町
①事前調査依頼書の提出（7月31日まで） 補助対象の不良空き住宅に該当するか、事前に調査を依頼	②現地調査・判定 町が現地で対象の空き住宅の調査を行い、補助対象となるか判定
④交付申請書の提出（8月31日まで） 申請可能との通知を受けた場合、関係書類をそろえて町に申請	③判定結果の報告 補助申請の可否について、町から申請者に通知
⑤まで手続きが進んだら 除却事業者との契約・除却工事着手	⑤書類審査・交付決定 内容を審査し、補助金交付が決定した場合、申請者に交付決定を书面で通知 ※補助金交付決定前に契約・着手したものは、補助の対象外となりますので、ご注意ください。
⑥除却完了・完了報告 完了報告は、工事完了後または令和6年1月20日までに提出	⑦書類審査・交付確定 審査により交付金額が決定した場合、申請者に交付確定通知書を送付
⑧請求書の提出 交付確定通知書を受理後14日以内または、令和6年2月20日のどちらか早い方の期日までに提出	⑨補助金交付 指定された口座に補助金を振り込み

○ 対象者

- ・補助の対象となる空き家住宅などの所有者または相続人
- ・町税の滞納がない方
- 対象となる空き住宅など
 - ・訓子府町内に所在し、1年以上使用していない専用住宅または併用住宅
 - ・町の事前調査で、住宅地区改良法の規定に基づく不良住宅と判定されたもの
 - ・補助申請者において、除却後の跡地を適正に管理することができるもの
 - ・町内に本店または支店、営業所などを有する業者による除却工事
- 補助額 除却工事費の2分の1以内（限度額 100万円）
- 補助件数 上限 2件（補助件数を上回る応募があった場合は抽選となります）

■ 問合せ 建設課住宅係（☎ 47-2118 役場 1階 窓口 4番）

PET-CT がん検診費用の一部助成のお知らせ

全身の画像検査を主検査として、自覚症状のないがんを早期に発見する PET-CT がん検診の費用を助成します。

○対象者 30 歳以上の町民の方

※ただし、以下の方は対象外となります。

- ・本町で過去に PET-CT がん検診費用助成事業を受けた方
- ・過去にがんと診断され、手術や放射線療法、化学療法を受けたことがある方で現在治療中、経過観察中の方
- ・妊娠中、授乳中の方
- ・整形外科的な疾患などがあり、約 30 分の撮影中に動いてしまう方
- ・狭いところが苦手な方

○検査費用 自己負担額 3 万 8,500 円（検査費用 11 万 5,500 円の 3 分の 2 の費用 7 万 7,000 円を町で助成しています）

※申し込み後にキャンセルする場合は、キャンセル料がかかることがあります。

○検査医療機関 北見赤十字病院

○検査内容 PET-CT 検査（陽電子放射断層撮影）、補完検査（腫瘍マーカー、超音波検査、胃がんリスク検査、内分泌検査、尿検査、血液検査など）

○定員 10 人（先着順）

○申込み 7 月 11 日（火）9 時から

※電話または窓口でお申し込みください。

特定不妊治療費助成のお知らせ

令和 4 年 4 月から、新たに不妊治療の費用が保険適用となったことに伴い、これまでの北海道による特定不妊治療費の助成は終了しましたが、町では特定不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減するために、下記について助成します。

①特定不妊治療（助成の対象となる特定不妊治療：体外受精・顕微授精・男性不妊治療）に要した医療費および調剤費

②医療保険適用後の自己負担額（高額療養制度またはその他の医療費軽減制度の対象となる場合は、制度を利用後の自己負担額）

○対象者

夫婦（事実婚含む）のいずれかが訓子府町に住所を有する方で、女性が治療開始時において 43 歳未満の方

※他の市町村で同一の治療に対し、助成を受けた方は対象になりません。

○助成回数

・治療開始時の女性の年齢が 40 歳未満の場合：1 子ごとに通算 6 回まで

・治療開始時の女性の年齢が 40 歳以上 43 歳未満の場合：1 子ごとに通算 3 回まで

○申請する際の注意点

1 回の治療が終了するごとに申請が必要です。原則、治療が終了した日から 6 か月以内に申請してください。

○高額療養制度について

保険適用の特定不妊治療は、自己負担額が治療費の 3 割となりますが、1 月当たりの自己負担額が高額となる場合、高額療養制度の対象となる可能性があります。詳細は、ご加入の医療保険者にお問い合わせください

○申請方法

申請に必要な書類をお持ちの上、福祉保健課健康増進係までお越しください

・夫婦それぞれの健康保険証の写し

・申請者の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）

・申請者の通帳

・申請者の印鑑

■問合せ 福祉保健課健康増進係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番）

国民健康保険（国保）の保険証が 8 月に更新されます

国民健康保険（国保）の保険証を 8 月に一斉更新します。

現在お使いの国保の保険証は、令和 5 年 7 月 31 日まで使用できます。

7 月中旬以降に自宅に簡易書留で郵送しますので、ご確認をお願いします。

新しい国民健康保険の保険証はピンク色です。

入院・外来で医療費が高額になる場合は 限度額適用認定証の申請を

国民健康保険（国保）に加入している方は、入院時に「限度額適用認定証」（70 歳未満課税世帯の方、70 歳以上 75 歳未満現役並み所得の一部世帯の方）および「限度額適用・標準負担額減額認定証」（非課税世帯の方）を提示することにより、医療機関での支払額が、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

限度額適用認定証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。

※町民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代が減額されます。

※すでに交付を受けている方も有効期限は令和 5 年 7 月 31 日までとなっています。8 月以降有効の限度額適用認定証を希望される方は、あらためて申請が必要です。

■申請受付 7 月 18 日（火）から

■申請に必要なもの 印鑑、個人番号カード（マイナンバーカード）または写真付き身分証明など

受給者証更新のお知らせ

重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・子ども医療費

現在交付している各種医療費受給者証の有効期限は、令和 5 年 7 月 31 日までとなっています。

8 月以降の受給者証は 7 月下旬に発送予定ですが、次の事項に該当する方は 7 月中旬までに届け出をしてください。

○転入された方 令和 5 年 1 月 2 日以降に訓子府町に転入された方は、前住所地の市区町村から生計維持者の「令和 5 年度所得課税証明書」を取り寄せていただく場合があります。なお、非課税世帯（世帯全員が住民税非課税）

として認定を受けるためには、世帯全員の所得課税証明書が必要です

○健康保険に変更があった方 各種医療費助成の対象になっている方で、健康保険に変更があった場合には、速やかに届け出をしてください

○生計維持者に変更があった方

○父子家庭の方も「ひとり親家庭等医療費助成」の対象となります

8 月から子ども医療費助成を高校生まで拡大

子育て世帯を応援するため、8 月 1 日から子ども医療費助成制度を改正します。

改正内容は 18 歳に到達した年度の末日までの医療費が初診時一部負担金のみとなります。

※ 7 月 31 日までは中学生までとなりますので、ご注意ください。

○申請期限 7 月 13 日（木）まで

○申請方法 福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。なお、重度心身障がい者およびひとり親家庭等医療費助成制度を受けてい

る方は、申請の必要はありません

※対象となる方には申請書類を郵送済みです。また、申請期限を過ぎると 8 月 1 日までに受給者証を交付できない可能性がありますので、できる限り期限までに申請してください。

○申請に必要なもの

・受給資格登録届（子ども 1 人につき 1 枚）

・健康保険証

・印鑑

■問合せ 福祉保健課医療給付係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番）

後期高齢者医療制度のお知らせ



令和5年度の後期高齢者医療保険料額を通知

7月に保険料額をお知らせします

令和5年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

■ 保険料の計算方法

均等割 【1人あたり保険料】 5万 1,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和4年中の所得 - 最大 43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額 66万円】 (100円未満切り捨て)
---------------------------------------	---	--	---	--

- 令和5年度（1年間）の保険料の上限額は、66万円になります
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します
- ※「所得」とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。また、前年の所得金額により43万円の控除額が異なる場合があります。

保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します
- ※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和33年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合 (令和5年度)
43万円 + 10万円 × (給与所得者などの数 - 1)	7割軽減
43万円 + (29万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者などの数 - 1)	5割軽減
43万円 + (53万5,000円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者などの数 - 1)	2割軽減

- ※「給与所得者など」とは、以下のいずれかに該当する方となります。
 - 給与などの収入金額が55万円を超える方
 - 公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。（5万1,892円 → 2万5,946円）

※被用者保険とは、協会けんぽなど主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

保険料の支払方法

保険料のお支払いは、「年金天引き」と「口座振替」を選ぶことができますが、国民健康保険税の口座振替は自動継続されませんので、新たに手続きが必要です。

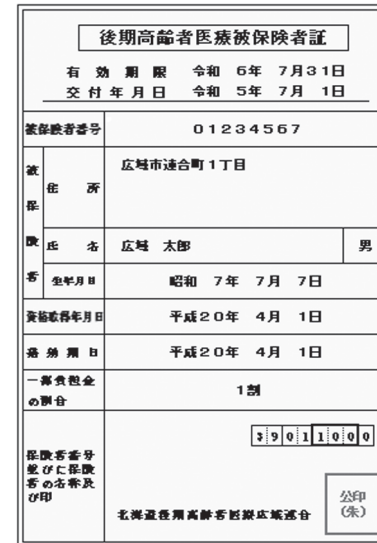
「年金天引き」から「口座振替」に切り替わる時期は、申し出の時期により異なります。

税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。（「年金からのお支払い」の場合、お支払いいただく本人の社会保険料控除の対象になります）

「口座振替」を希望される方は、口座の預金通帳と届け印を福祉保健課医療給付係までお持ちください。

被保険者証・限度額証の一斉更新

保険証が新しくなります



現在ご使用の保険証の有効期限が7月31日までとなっていますので、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証（黄色）を郵送しますので、お手元に届きましたら、お持ちのオレンジ色の保険証を破棄し、新しい保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和6年7月31日までの1年間となります。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、福祉保健課医療給付係までお申し出ください。

※新しい保険証の色は黄色です

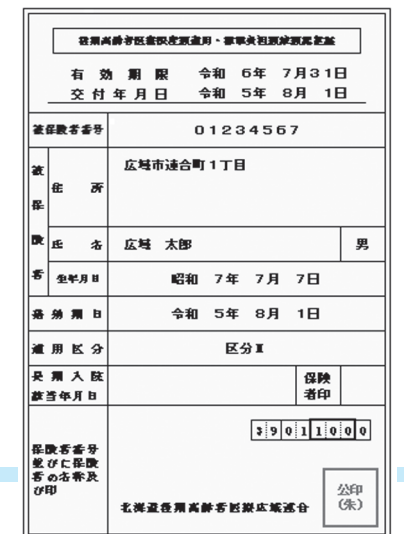
限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証も新しくなります

現在ご使用の限度額証は、有効期限が7月31日までとなっていますので、8月以降は使用できなくなります。

8月以降も交付対象となる方につきましては、7月中に保険証と一緒に新しい限度額証（黄緑色）を郵送しますので、8月になりましたら、黄緑色の限度額証をご使用ください。

新しい限度額証の有効期限は、令和6年7月31日（1年間）までです。

過去に限度額証の交付を申請したことがない方で限度額証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係までお申し出ください。



※新しい限度額証の色は黄緑色です

■ 問合せ 福祉保健課医療給付係 ☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番



上段左から朱雀副団長 稲辺さん、青龍副団長 飯田さん
下段左から朱雀団長 荒沢さん、青龍団長 真壁さん

楽しい学校

楽しく全力で競技に臨んだ運動会

- 荒沢 ^{そうた}宗汰さん (訓中3年 栄 町)
- 稲辺 ^{とうま}統麻さん (訓中3年 開 盛)
- 真壁 ^{みなと}湊さん (訓中3年 穂 波)
- 飯田 ^{そら}颯良さん (訓中3年 元 町)

訓子府中学校の運動会は、「朱雀」「青龍」に分かれて競技を行いました。

朱雀のスローガンは「全力」で、練習から全力で楽しむことを心掛けました。印象に残っている種目は「ムカデリレー、系列全員リレー」です。練習を通して他学年との距離が縮まり、本番では良い勝負ができました。

私たちは3年生になり、中学校生活最後の年なので、一番楽しい思い出をつくりたいと思います。(荒沢さん、稲辺さん)

青龍のスローガンは、楽しんで勝つという思いを込めた「楽勝」です。印象に残っている種目は朱雀と同じく「ムカデリレー、系列全員リレー」です。ムカデのメンバーとの息を合わせたり、バトンの繋ぎ方など工夫しながら練習を重ねてきました。

3年生になり、私たちもこのクラスが最後なので、残りの中学校生活も楽しんで過ごしたいです。(真壁さん、飯田さん)

人いきいき

来場者の思い出となる祭りに

佐野 裕章さん (東 町 42歳)

訓子府の夏の一大イベント、第44回ふるさとまつりが7月8日、9日に開かれます。今回の実行委員長は、商工会青年部の佐野さんが務めます。

「大勢の方に来場いただき、楽しい一日を過ごしてほしい」と抱負を話していました。

「実行委員長を務めるのは2回目です。今年が行灯パレードの実施も含めて、規模を縮小しない前夜祭の開催が4年ぶりとなります。行灯パレードの参加団体には、華やかに盛り上げてほしいです。コロナ流行前のように前夜祭、本祭ともに大いに盛り上がるよう、青年4団体で協力して準備を進めています」

「本祭のプログラムは、JAアトラクション、子どもコーナーなど幅広い年代の方々楽しんでいただける内容となっています。また、キャラクターショーや歌と笑いのステージでは、豪華ゲストが出演しますので、大勢の方に来場していただきたいです。商工会青年部では売店と子どもコーナーを担当するので、子どもたちを中心に、楽しんでもらえる嬉しそうですね」

「幼少期、家族でふるさとまつりのオオコン・ミニコン激流昇り大会を応援したことが、今でも思い出に残っています。主催者として、来場者が楽しい思い出となるふるさとまつりを開催したいです」

「新型コロナウイルス感染症が5類に移行したので、今まで制約のあった商工会青年部の活動も少しずつ、再開したいと考えています。いろいろな行事への協力を通して、青年4団体の横のつながりを大切にしながら、これからもまちづくりに関わってまいります」



短歌 訓子府短歌会

- 落の臺の天麩羅揚げはほろ苦し
夕餉の一品早春をあぢはふ
東幸町 中島 玲子
- 永久の平和を謳ふ憲法が
崩れそうになる令和の五年
東幸町 吉野 良華
- 孫娘この木何の木教えてと
スマホに写る白き花の木
旭 町 瀬谷 隆夫
- 夕暮れに見たこともなき姿見ゆ
後新聞でサンピラーと知る
日出 山内スミエ
- 広島で語り合ふ意義ここにあり
願ひはひとつ核のなき世を
西 富 山本 祐一
- 七十路を越へし来たかよ老二人
農の手伝ひ出来る喜び
清 住 太田 豊
- グラウンドに六十路の夫はノック打つ
子らの成長楽しみながら
西幸町 乃里子
- 風に舞ふ桜一枝手折り受く
名残りの花を惜しみ眺むる
大 町 佐藤 幸子
- 頑張れの声援送り一等賞
我が子の春のロードレースは
若葉町 柴田 泰葉
- ヒヤアと妻の悲鳴は反射的
へびに驚き笑ふしかなし
大 谷 昆野 範雄

— 表紙から —

がんばったよ！運動会

6月17日に行われた「わくわく園の運動会」の写真です。

この写真をプレゼントしますので、ご希望の方は7月28日(金)までに、役場総務課窓口へお越しください。



小中学校で運動会

みんなで力を合わせてがんばったよ

町内では、5月27日に訓子府中学校、6月4日に訓子府小学校、居武士小学校でそれぞれ運動会が行われました。

両小学校の運動会は当初、3日の予定でしたが、雨天のため1日順延となりました。

児童、生徒たちは徒競走やリレーなど各種目に全力で取り組み、けんめいな姿に家族から大きな声援が飛んでいました。



わた
ちの

わくわく園運動会

元気いっぱいがんばったよ

わくわく園の運動会が、6月17日にわくわく園のグラウンドで開かれました。

当日は晴天に恵まれ、2部制で行われました。親子競技やリレー、組体操など各種目に園児たちは全力で取り組み、練習の成果を会場に訪れた家族に元気良く披露しました。



708頭が広大な牧場に

町共同利用模範牧場の一斉入牧が5月25日～6月2日に行われ、町内外から708頭が入牧。これから5か月間、牛たちは広大な牧場で過ごします。



給食のデザートに乳製品贈呈

訓子府町酪農振興会から、牛乳消費拡大の取り組みの一環として、給食センターとわくわく園に乳製品が6月8日に贈呈されました。

渡邊会長は、「園児、児童、生徒の皆さんに給食のデザートとして、おいしく食べていただけると嬉しいです」と話していました。

ヨーグルトは各小中高で、牛乳プリンはわくわく園で7月12日に給食メニューとして提供される予定です。



訓子府消防団消防演習

北見地区消防組合訓子府消防団の消防演習が6月10日、団員58人、消防車両6台出動して行われました。

今回は、新消防庁舎で行う初めての消防演習でした。最初に入場分列行進が行われ、訓子府中学校吹奏楽部の演奏に合わせ、団員は堂々たる行進を披露しました。開会式の後には小隊訓練やポンプ車操法訓練、模擬火災訓練など、団員は日ごろの訓練の成果を披露しました。



バレーボール少年団 全道大会出場報告

第43回全日本バレーボール小学生大会オホーツク地区大会決勝が、5月21日に美幌町で開かれ、訓子府バレーボール少年団「ウインズ」が昨年に引き続き優勝し、2年連続で北北海道大会出場を勝ち取りました。

6月12日には、主将の道原玲梨さん(訓小6年)ら7人の部員が役場を訪れ、伊田町長に「全道優勝をめざしてがんばります」と話していました。



わた
ちの



今月の一枚

町の素敵な瞬間を紹介しています。今月は「居小はだしの生活」です。

町ホームページでも写真や動画で行事などを掲載していますので、ぜひご覧ください。





◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

人の動き

5月末現在 (前月比)

人 口：4,556 人 (- 9)
 男：2,204 人 (- 6)
 女：2,352 人 (- 3)
 世帯数：2,076 世帯 (+ 1)

救急・火災

令和5年1月～5月末

救 急：104 件
 火 災：3 件



くねっぶの情報発信

お知らせや緊急情報などを発信しています



ホームページ



サポートメール @防災くねっぶ



Facebook フェイスブック



Twitter ツイッター



マイ広報紙



子育てアプリ 母子モ



夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に係するものに限り)も納付することができます。

○と き

7月12日(水)・8月9日(水)

17時30分～20時

○と ころ 町民課窓口

○問合せ 町民課税窓口 (☎ 47-2193)

納税には簡単で便利な口座振替制度がおすすめ

町税などの納付では、手続きが簡単で便利な「口座振替制度」をご利用いただけます。

納税者の方が指定する下記の金融機関の預金口座から自動振替しますので、大変便利です。

○口座振替取扱金融機関

- ・北見信用金庫本店、各支店
- ・きたみらい農業協同組合本店、各支店
- ・ゆうちょ銀行または郵便局

○申込方法

役場または各金融機関の窓口に「納税通知書」および「口座取引印鑑と通帳」をご持参ください

※ゆうちょ銀行および郵便局を希望の場合は、直接ゆうちょ銀行などの窓口で手続きしてください。

○問合せ 町民課町民税係 (☎ 47-2193)

所得税、復興特別所得税の予定納税(第1期)の納期限は7月31日

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期)、11月(第2期)に納めることになっています。

この制度を予定納税といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

※予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和5年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第1期分」の金額が納税する額です。

○問合せ 町北見税務署 (☎ 23-7151)

国保税第2期の納期限は7月31日

国民健康保険税第2期の納期限は、7月31日(月)です。納期限内に必ず納めましょう。

○問合せ 町民課町民税係 (☎ 47-2193)

省エネ改修住宅の固定資産税を減額

平成26年4月1日以前に建てられた住宅について、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により、完了した翌年度1年分に限り120㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。

なお、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定資産税の減額措置との重複適用はできません。

1. 対象となる改修工事(次に該当する工事を行い、50万円を超える費用を要したもので床面積が50㎡以上280㎡以下であるもの)

- ・窓の断熱性を高める改修工事(必須)
- ・床の断熱性を高める改修工事
- ・天井の断熱性を高める改修工事
- ・壁の断熱性を高める改修工事

2. 申請の手続き

改修工事を終了後、原則として3か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。

【関係書類】

- ・改修工事に要した費用の領収書の写し(当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの)
- ・増改築工事証明書

○問合せ 町民課資産税係 (☎ 47-2193)

土地・家屋の異動届はお早めに

固定資産税は、1月1日現在で町の固定資産課税台帳に記載されている事項に基づき、課税されます。土地および家屋の異動(売買・地目変更・贈与・相続・取り壊しなど)があったときは、早めに町民課資産税係へ届け出をしてください。

○問合せ

町民課資産税係 (☎ 47-2193)

7月15日に戦没者追悼式

訓子府町戦没者追悼式を7月15日(土)11時から忠魂碑前で行います。式典終了後には、遺族会総会が長寿会館で開かれます。

○問合せ

福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555)

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスを行います。

○と き 8月29日(火)

○と ころ

希望される場所(ご自宅・総合福祉センターなど)で実施します

○定 員 4～5人

○スタッフ

作業療法士(北見赤十字病院)、保健師

○料 金 無 料

○申込み

8月8日(火)までに福祉保健課高齢者支援係(☎ 47-5555)へ

8月に農地パトロールを実施

農地法により農地の「利用状況調査」が義務付けられていることから、農業委員会では、毎年農地パトロールを実施しています。

農地の適正利用の確認と耕作放棄地・遊休農地を把握することにより、優良農地の荒廃を防ぐ目的で農業委員会の委員全員により現地調査を行うものです。

今年は、8月9日(水)にパトロールを実施しますので、農業者の皆さんのご協力をお願いします。

○問合せ 農業委員会 (☎ 47-2204)

サマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニが7月4日から2種類同時発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われています。

■「サマージャンボ宝くじ」

○1 等 5億円×24本

○前後賞 各1億円×48本

※当選本数は発売総額720億円・24ユニットの場合です。

■「サマージャンボミニ」

○1 等 2,000万円×28本

○前後賞 各500万円×56本

※当選本数は発売総額210億円・7ユニットの場合です。

■発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)

■抽選日 8月18日(金)

■支払開始日 8月23日(水)

※宝くじはどちらも1枚300円です。また、宝くじはPCやスマホからもネット購入できます。



◀ QR がついている記事は詳細情報
報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (☎ 23-6826)

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)および場所
一般曹候補生	18歳～33歳未満	9月5日(火)まで	9月16日(土)・17日(日)のいずれか1日：美幌
自衛官候補生(男女)		年間を通じて	9月27日(水)～29日(金)のいずれか1日：美幌
航空学生(海・空)	18歳～21歳未満	9月7日(木)まで	9月18日(月)：美幌

日曜・祝日当番医

	医療機関名	
	内科系	外科系
7月2日(日)	本間内科医院 (☎ 26-6471)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)
9日(日)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)	白川整形外科内科 (☎ 24-7770)
16日(日)	北見循環器クリニック (☎ 31-5800)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)
17日(月)	小林病院 (☎ 23-5171)	末松整形外科医院 (☎ 69-2730)
23日(日)	オホーツク勤医協北見病院 (☎ 26-1300)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)
30日(日)	大内病院 (☎ 24-0001)	竹江整形外科医院 (☎ 69-2800)

※診療は9時～17時までです。また、当番病院は急きょ変更になる場合があります。

社明運動にご理解とご協力を

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め犯罪や非行のない地域社会を築くため、7月の1か月間、全国一斉に「社会を明るくする運動」が展開されます。

本町においても、この運動の一環として次の活動が予定されていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■啓発運動

- ・町内各所にのぼり旗の掲出、ポスター貼付
- ・懸垂幕の設置(役場庁舎)
- ・ふるさとまつり会場での啓発資材配布
- ・町内児童、生徒へ啓発資材配布
- ・「音楽の広場」への共催

災害で被災した皆様に支援をお願いします

◇令和5年5月能登地方地震災害義援金 0円 (令和5年9月29日まで)

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

※金額は、令和5年5月末現在の義援金額です。

新たに義援金をお受けしています

◇令和5年5月台風2号災害義援金 令和5年9月8日(金)まで受け付け

■問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 47-3536 総合福祉センター内)

健康だより

●歯周病について●

検診で歯周病を予防しましょう

歯周病は、歯と歯茎の境目で清掃が行き届かないところに多くの細菌が停滞し、歯茎が炎症を起こす病気で、歯を失う一番の原因となっています。

食習慣や歯磨き習慣、喫煙など関係することから、生活習慣病に位置付けられており、30～40代で4割ほどの方が歯周病にかかっているともいわれています。

痛みなどの自覚症状がないため、気付いたときには進行していますが、初期のうちに治療すると健康な歯茎に戻ることができます。年齢に関係なく、定期的に歯科医院を受診しましょう。

こんな症状はありませんか

- ・口臭を指摘された、口臭が気になる
- ・朝起きたら口の中がネバネバする
- ・歯ブラシの毛先に血がついたり、口をすすいだ水に血が混ざることがある
- ・歯茎が赤く腫れている
- ・歯茎が下がり、歯が長くなったように見える



次の方は、町内のハート歯科にて歯周病検診を無料で受診できます。

受診を希望される場合は、福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555) までお問い合わせください。

- ①妊婦の方
- ②今年度40・50・60・70歳になる方
- ③後期高齢者医療保険に加入している方

※クリーニング料金は別途自己負担がかかります。

＼イベントなどの情報を紹介／

ひだまり

子育て支援センター ☎ 47-3039

今月の予定表▶



ひよこひろば	7月4日(火) 10時～11時30分、14時～15時30分
うさぎひろば	7月6日(木)10時～11時30分
こぐまひろば	7月11日(火)10時～11時30分
ちよこっと ひだまり	7月20日(木)14時～15時

第4回ひだまりひろば

ひだまり夏まつり

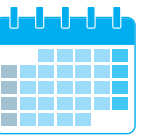
支援センター「ひだまり」がオープンしたのは、今から13年前の7月でした。

ひだまり夏まつりは「ひだまり」のオープンと夏の訪れを感じるとも楽しいイベントです。

今年も子どもたちが楽しめる縁日コーナーやミニ出し物を用意して、皆さんの参加をお待ちしています。ぜひ親子でご参加ください。また、定員に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

- と き 7月19日(水)10時～11時30分(開場9時50分)
- と ころ 子育て支援センター プレイルーム
- 内 容 子育てサポート「メロンキッズ」による出し物
わくわく縁日コーナー
- 持ち物 飲み物(水またはお茶)、お土産を入れる袋
- 定 員 親子20組
- 申込み 7月12日(水)まで





日	月	火	水	木	金	土
						1 ■つながる初夏マルシェ (10時公民館、スポセン) ■ふれあいコンサート (15時開演日ノ出地区ふれあいセンター)
2 ■特定(町民・後期)健診、各種がん検診 (~4日7時公民館)	3	4 ■乳幼児健康相談 (10時30分ひだまり)	5 ■みんなのカフェ「かなえる」 (13時30分うらら)	6 ■有縁無縁仏および地藏堂の供養 (9時清陵苑前)	7	8 ■ふるさとまつり (前夜祭)
9 ■ふるさとまつり(本祭) ■図書館開館日 (10時~17時 図書館)	10 ■バス定期販売延長営業日 (20時まで商工会)	11 ■若がり学級 (10時公民館) ■しゃきっと倶楽部(10時公民館) ■健康・栄養相談 (①10時②13時30分うらら)	12 ■夏の交通安全運動街頭啓発 (16時30分ポケットパーク) ■夜間納税相談・収納窓口開設 (17時30分~20時) ■夜間町長室開放	13	14 ■訓高等学校祭 (~15日) ■野生大麻刈り取り	15 ■戦没者追悼式 (11時忠魂碑前)
16	17 【海の日】	18 ■健康・栄養相談 (①10時②13時30分うらら)	19	20	21	22
23	24	25 ■若がり学級 (10時公民館) ■健康・栄養相談 (①10時②13時30分うらら)	26	27 ■2歳児健康相談 (9時30分うらら) ■ほっとなまちをつくり隊 (13時30分公民館)	28 ■6か月児・1歳児健康相談 (9時30分うらら)	29
30	31	夏休み ○こども園 7月24日~8月15日 ○訓小・居小・訓中 7月25日~8月17日 ○訓高 7月28日~8月21日				



ふれあい特産市 4年ぶりに開催

ふれあい特産市が5月28日、かわうそ自然公園で4年ぶりに開催されました。

ステージショーや日本茶インストラクター柿谷奈緒子氏による、「子どもお茶クイズ大会」などが行われました。また、移動式動物園「ふれあい動物園」も開園し、ヤギなどの動物とのふれあいやポニーの乗馬体験では子

どもたちが楽しんでいました。

売店で商品を購入した方が体験できる「ツノトック乗車体験」は、午前中で受け付けが終了するほど好評でした。

そのほか、新茶の試飲や採れたて野菜の販売などもあり、町内外から多くの方が来場し、大いに賑わいました。



第22回北山林道駆け足大会へ参加

「北山林道駆け足大会」が6月4日、4年ぶりに開催され、私もスタッフ兼ランナーとして参加しました。コースの距離は12.2kmで、標高335mまで登り切った後、急な下り坂を走るのは大変でしたが、無事完走することができました。

津野町へ赴任して1年が経過しましたが、徐々に復活しているイベントや地域行事へ参加して、交流職員として日々がんばります。

5月12日から
6月10日受付分

●ごめい福をお祈りします

高倉 英勝さん 92歳 高 園
三塚 修さん 71歳 弥 生
小野 修さん 86歳 東 町
佐藤 幸子さん 81歳 東 町

●ご寄付 ありがとうございます

▷給食食材として(牛乳プリン)
JA きたみらい様 (給食センター)

▷図書を
銀屋 純子さん 兵庫県
北海道文教大学様 恵庭市 (図書館)

▷香典返しにかえて
高倉婦美子さん 高 園
三塚 鉄子さん 弥 生

小野 澄子さん 東 町
佐藤 信雄さん 東 町
(社会福祉協議会)

※慶弔欄につきまして、本町に住所があって、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報IT推進係までご連絡ください。

※ふるさとおもいやり寄付につきましては、町のホームページにお名前を掲載しています。

訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
 1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
 1. きまわりを守り、明るい町をつくります。
 1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
 1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。
- 【昭和45年8月1日制定】

使用料などの納期限

7月25日	こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料
7月31日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第2期)、後期高齢者医療保険料(第1期)



▶5月から6月にかけて各小中学校、わくわく園の運動会が開かれ、児童生徒と園児たちは練習の成果を元気いっぱい披露しました。
▶もうすぐ子どもたちが楽しみにしている夏休みを迎えます。海や山での事故、交通事故などに十分注意して、楽しい思い出をたくさん作れるといいですね。